

注意事項の1つ目です。同意をすると次の注意事項に進みます。
同意しない場合、親族優先の登録は行われません。



(社)日本臓器移植ネットワーク
臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network



親族優先提供を希望する場合の注意事項

1. 優先提供の意味

“子どもには提供したいが、他の人には提供したくない”とか、“〇〇さんだけにしか提供したくない”といった提供先を限定した場合には、親族の方を含め、臓器提供は行われません。

※親族への優先提供の意思は、臓器を提供する意思に併せて表示することとされています。

同意しない

同意する

* 同意されない場合、親族優先提供の意思は登録されません。



注意事項の2つ目です。同意をすると次の注意事項に進みます。
同意しない場合、親族優先の登録は行われません。



臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

親族優先提供を希望する場合の注意事項

2. 優先提供の対象となる方

- ① 配偶者 ※注1
- ② 子ども ※注2
- ③ 父母 ※注2

※注1 婚姻届を出している方に限ります。

※注2 養子、養父母の場合、特別養子縁組に限ります。

同意しない

同意する

* 同意されない場合、親族優先提供の意思は登録されません。



注意事項の3つ目です。同意をすると親族優先提供の意思登録画面に進みます。
同意しない場合、親族優先の登録は行われません。



(社)日本臓器移植ネットワーク

臓器提供意思登録

Japan Organ Transplant Network

親族優先提供を希望する場合の注意事項

3. 優先提供されない場合

- ・親族(配偶者、子ども、父母)に移植希望登録をしている方がいない場合
- ・医学的条件を満たさない場合(血液型が合わないなど)
- ・移植希望登録をしている親族がいる方が自殺した場合

※これらの場合は、日本臓器移植ネットワークに登録されている方に提供されます。

同意しない

同意する



* 同意されない場合、親族優先提供の意思は登録されません。